

三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の撤回をめぐる 政策の揺れ

——重慶市による一八〇メートル案の提案を受けて——

はじめに

第一節 一五〇メートル案決定後の動き——八六年の着工を目指して

- 1 異例の施工準備工事の開始
- 2 施工中の水運問題をめぐる交通部との折衝
- 3 「中国三峡工程開發総公司籌建処」と「三峡省」の設立準備

第二節 重慶市による一八〇メートル案の提案

- 1 重慶市の反発と「党」系統を通して中央への直訴
- 2 「治江」の文脈における水運ファクターの登場

第三節 重慶市の提案への反応

- 1 国務院第四七回常務会議での意見対立——趙紫陽による着工延期の指示
- 2 李鵬の現地視察と「分期建設」案の示唆
- 3 国家計画委員会と科学委員会の主宰による論証結果——一五〇メートル案の否定
- 4 八五年の鄧小平の立場——「中壩」（一八〇メートル案）賛成へ

林 秀 光

① 一月一九日李鵬との談話

② 一月二三日指示と趙紫陽「分期建設」案の示唆

第四節 新たな正常貯水位案の模索

1 八五年五月三峡工程準備領導小組第三回擴大會議

① 李鵬「一六〇メートルないし少し高い」案の示唆

② 長弁総工程師洪慶余と湖北省副省長田英の意見対立——一五〇メートル案をめぐる

2 水電部の内部予審會議——一六〇メートル案の提案

おわりに

はじめに

一九八四年四月に國務院は中央政治局常務委員会の許可を得て、三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案を決定し、八六年の着工を目指すとした⁽¹⁾。実際、決定された直後から着工にむけての準備が進められたが、着工予定の八六年に決定そのものが撤回され、正常貯水位の再論証(再検討)が命じられた。この撤回は明らかに政策決定の失敗によるものであり、なぜそれが余儀なくされたのかを検証するのが本稿の目的である。

一五〇メートル案撤回の要因については、「重慶市による一八〇メートル案の提案、または全国政治協商會議委員(以下、政協委員)や李銳のような高官たち(原語:「高層人士」)による異議申し立てが政策決定者に受け入れられたため」と三峡ダム計画を立案した長江流域規画弁公室(以下、長弁)の洪慶余総工程師の指摘がある⁽²⁾。しかし、撤回にはこうした要因のほかに、政策決定を行う内部において、建設資金の不足、立ち退き住民を吸収する「三峡省」創立構想の挫折、または、一五〇メートル案が内包する技術的な問題と部門間の矛盾といった、より大きなインパクトを持つ要因が存在したと考えられる。とはいえ、重慶市による一八〇メートル案の提案が

一五〇メートル案を見直す契機となったことは疑いが無い。

しかし、既刊の著述では、重慶市による一八〇メートル案の提案について言及が見られるものの、その提案に至る重慶市内部の動きや「政策決定圏」の反応と混乱、および長江の治水と利水という「治江」の文脈における意義などの視点からの考察は皆無である⁽³⁾。

本稿では、重慶市の提案を受けて、中央が決定した一五〇メートル案をめぐる政策の揺れと撤回にむけての動きを中心に分析する。その上、重慶市の提案による三峡ダムの政策過程における水運ファクターの登場と政策決定への影響、および「断片化」する政策過程における地方政府と中央の最高指導層または官僚組織の関係を考察する。

第一節 一五〇メートル案決定後の動き——八六年の着工を目指して

1 異例の施工準備工事の開始

一九八四年二月一五日、水電部は中央財經領導小組に提出した報告のなかで、「建設時間を短縮するため、葛洲壩ダムの工事現場の余剰労働力と機械設備を活用する。三峡ダムの施工の準備工事（原語…「三通一平」あるいは「前期工作」）を今年から行うことの許可を求める。準備工事作業に着手できれば、三峡ダムの建設は一年あまりの時間を短縮することができる」とした⁽⁴⁾。

その二日後、中央財經領導小組において「正常貯水位一五〇メートル、提高一七五メートルの案で、八六年に正式に着工すること」が決定されたが、会議では、銭正英は「問題はない。八六年の着工に準備を進める」とその場で意見を表明した⁽⁵⁾。

この決定を待ち構えたかのように、翌日午後、水電部は党組会議を開き、長弁と葛洲壩工程局とともに施工の準備工事の詳細について打ち合わせを行った。本来、施工の準備工事は、ダム「初歩設計」が出されてから着手することが正式な基本建設工事の手続き（原語…基建程序）であった。しかし、国務院は「年末までに『初歩設計』報告を完成させる」ことを求めながらも、「三峡ダムの規模が巨大であり、関連する問題も広範かつ複雑であることに鑑み、三峡ダムに関しては特別な基本建設工事を許可し、建設はそれによって進めるべきである」として水電部の要請を許可した。⁽⁶⁾

実際、長弁による一五〇メートル案の「初歩設計」が完成したのは八五年三月であった。⁽⁷⁾このように、三峡ダム計画は特別な待遇を受け、「初歩設計」を待たずに建設の準備に入ることができた。

同年四月二四日、三峡ダム「初歩設計」作成の準備に組織された「三峡工程技术座谈会」がダムサイトの三闈坪を測量調査し、二七日に葛洲壩工程局は労働者と機械を早急に三峡ダムの現場に移動し、施工の準備を開始するよう指示された。⁽⁸⁾じつは、李鵬の率いる三峡工程準備領導小組が正式に成立したのはその翌日であり、主管部門にとって葛洲壩ダムの労働力と機械設備の行先を確保することが喫緊の課題であった様子⁽⁹⁾がうかがえる。

五月一日に、葛洲壩工程局の党委員会が「葛洲壩工程局三峡前期施工準備指揮部」と「指揮部党委」の成立を決定し、同月九日に指揮部の人員が現場入りしたのを皮切りに、一二月まで労働者と機械設備は投入され、継続的に大小七〇もの工事が完了した。⁽¹⁰⁾同月二二日に、銭正英はその動きを伝える葛洲壩工程局の作成した「三峡簡報」にコメントを書き、その迅速さを称え、作業の加速化を促した。⁽¹¹⁾

じつは、こうした動きに対して、李銳は同年五月一二日に最高指導層に出した書簡のなかで、「初歩設計」の完成と審査を待たない施工の準備工事は、基本建設工事の手続きに違反すると指摘している。⁽¹²⁾

にもかかわらず、同年九月に開かれた三峡工程準備領導小組第二回会議は、「八五年と八六年の二年間で『三

「通一平」の施工準備工事を完了させ、八七年に本体工事の施工を開始することに同意する」として、水電部の動きを追認した。⁽¹³⁾この時点で、八四年一月に決定された八六年の着工予定が一年延長されたことがわかる。同時に、八六年の着工予定はいかに性急であったかも明らかである。

2 施工中の水運問題をめぐる交通部との折衝

施工中の水運問題は「初歩設計」のなかで最初に解決すべき問題のひとつである。長弁は八三年に「一五〇メートル案フイージビリテイ研究報告」を作成する段階ですでにこの問題に取り掛かっていた。同年一〇月に計委會、科委會、水電部、交通部と第一機械部とともに昇船機の視察に参加し、西ドイツとベルギーを訪問した。また、翌年一月には、科委會と水電部の委託を受けて、「三峡施工通航昇船機科研協調会」の開催を皮切りに、計委會による統括のもとで水電部、交通部と第一機械部との協力を進めてきた。同年三月に長弁は「長江三峡水利枢紐通航研究報告」を提出した。

じつは一五〇メートル案が決定されたのを受けて、交通部は重慶市の提案よりも早く、五月四日に水運の問題が未解決であるとして対策を求めている⁽¹⁴⁾。六月二六日に長弁は交通部と第一機械部の専門家を招聘して漢口で「三峡施工通航座談会」を開き、代表的ないくつかの案をまとめた。長弁が提出した「長江三峡水利枢紐通航補充報告」を受けて、九月に計委會は審査会を経て「關於長江三峡工程施工期間臨時通航方案的報告」を作成し国務院に提出している。

同月二二日この報告に対して、李鵬が「仮に（原語…擬）計委會の意見に同意する。三峡工程準備領導小組第二次會議も討議し原則的に同意したが、それは中間審査に過ぎず、國務院が『初歩設計』の承認（原語…批復）を受けて正式に批准すること」と指示した。

計委會の報告に盛り込まれた案は、長江の水運を優先的に考慮したものであったと言われているように、交通部に対する妥協がうかがえる。⁽¹⁵⁾ 他方、三峡ダム施工中の水運問題に関する折衝の過程において、長江を通して海と内陸を結ぶ西南地域の重鎮であり、「当事者」でもある重慶市のかかわりは見られなかった。しかし、後述するように、重慶市は情勢に注目しつつ一五〇メートル案が重慶市に与える影響について対策を講じようとしていた。

3 「中国三峡工程開発総公司籌建処」と「三峡省」の設立準備

三峡工程開発総公司の設立は、八四年三月の「關於開展三峡工程籌備工作的報告」においてすでに提起されていた。翌月に開かれた三峡工程準備領導小組第一回會議においても検討され、総公司の職責条例を起草する準備が進められた。六月には、三峡工程準備領導小組が国発「一九八四」〇二号文「關於成立三峡工程開發総公司籌備組（以下、総公司準備組）的通知」を發出し、翌月に総公司準備組が成立した。

同年九月一九日から二一日まで、李鵬の主宰で三峡工程準備領導小組第二回會議が開かれた。⁽¹⁶⁾ 本會議において、総公司準備組の「關於三峡施工前期準備工作進展情況及一九八五年施工準備工作和需要解決的問題的滙報」、「關於三峡開發総公司的任務、職權和体制的意見」および「關於三峡工程所需資金的籌集方案」などの問題について報告を行った。そのうえで、「『中国三峡工程開發総公司』の設立条件はすでに備わっており、国家の関連規定にしたがって公司の登記手続きを済ませること。公司の所要経費は有償使用とする。現在必要な準備作業の費用は貸付にし、三峡ダムプロジェクトが批准を受けた後その経費として計上する。総公司是建設会社であり、経営管理会社でもある。これはわが国の水電建設史におけるひとつの突破口である」とした。

また、「國務院領導同志（当時の國務院總理趙紫陽を指すと思われる―筆者）の許可（原語「批示」）によって、総

会社が国務院直属の局級部門になり、水電部が国務院に代わって管理することになった。それを受けて、水電部は一〇月一〇日に中国三峡工程開発総公司籌建処（以下、総公司準備処）の設立を決定し、本部は湖北省宜昌市に置かれた。続いて、一二月二六日に宜昌市で設立大会が開催された。総公司の主な任務は、国家が批准した三峡ダムの「初步設計」、総工期と概算にしたがって、国家を代表して三峡ダム建設の全権を負うことである。⁽¹⁷⁾

三峡工程準備領導小組第二回会議において、総公司の準備が進められた同時期に、立ち退き問題の解決を目的に「三峡特区」（のちに「三峡行政区」または「三峡省」と称された）の設立も模索されていた。⁽¹⁸⁾ここで特筆すべきは、この段階では、総公司準備処主任に任命された陳賡儀も、「三峡特区」から始まる「三峡省」の設立準備を統括する李伯寧も水利部門の人間であったことである。

重慶市による一八〇メートル案の提案が舞い込むのは、このように三峡ダムの着工にむけて建設準備が着々と進められたまさにその時であった。

第二節 重慶市による一八〇メートル案の提案

1 重慶市の反発と「党」系統を通して中央への直訴

一九八四年四月に三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案が批准されると、重慶市の党委員会と政府は早速その影響について検証し対策を練った。

同年一〇月八日に「対長江三峡工程一五〇米方案的⁽¹⁹⁾一些看法和意見」を「渝委（一九八四）三一号文」として鄧小平、胡耀邦、趙紫陽と国務院に報告し、一八〇メートル案の提案を行った。この際、重慶市は三峡ダム建設を司る三峡工程準備領導小組ではなく、市の党委員会の名義で直接最高指導層に提案を行っており、同市の慎重

さと決意の固さが感じられる。同時に、この動きは政策過程における「党」系統の権力の大きさを際立たせるものであったといえよう。

結果的に、三峡ダムの歴史と政策過程はこの提案により大きく揺さぶられた。ここでは、従来の研究で明らかにされていない、その登場の背景について見てみたい。

その提案は重慶市の党委員会と政府の指揮下で進められ、市の指導者も一連の作業にかかわった。⁽²⁰⁾

同年六月、重慶市党委員会と政府の指示によって「長江三峡工程影響及対策研究小組」(以下、対策研究小組)が立ち上げられ、一五〇メートル案を検証し「重慶市対三峡工程一五〇米方案追踪決策的研究」を起草した。⁽²¹⁾

後述するように、これは重慶市が一五〇メートル案によって受ける弊害を検証した報告であった。それを受けて同年夏、重慶市委第一書記王謙をはじめ、市長于漢卿、副市長李長春と肖秧および市計委主任金烈を筆頭に、行政、企業、研究機関と大学からの行政幹部、経営者と専門家、そして作家も参会した緊急会議が開かれた。⁽²²⁾ 参会者には、中国船舶総公司重慶分公司總經理張広欽(造船専門家)、民生輪船公司總經理盧国紀(盧作孚の息子)、重慶交通学院教授王紹成(泥沙専門家)、のちの重慶市三峡弁公室常務副主任楊彪などが含まれていた。そのメンバーのなかで、とりわけ李長春と楊彪が三峡ダムの政策決定過程に深くかかわることになる。

この会議は、一五〇メートル案の影響についての情報共有と対策を練ることが目的であった。主に以下三つの問題について懸念が示された。

第一に、一五〇メートル案では、三峡ダムのバックウオーター(原語:回水)が重慶市まで辿り着かないため、それまで栄えてきた港が廃れてしまうこと。

第二に、重慶市は三峡ダムの末端に位置するため、上流からの砂堆積が起こるうえ、長江の水位が上昇することで支流の嘉陵江が集中豪雨にあった場合、水はけの悪化や緩慢な水流が航路と港の砂堆積や水質汚染をもたら

すこと。

第三に、長江発展の中心地が重慶市より下流に移動するため、(戦国時代)巴の国の都市として二〇〇〇年の歴史を持つ、世界的大都市かつ西南地域の要衝たる重慶市の地位が下流の万県にとって代わられる「重心転移」が起こること。

おそらく大半の参会者は一五〇メートル案の詳細にこの時はじめて触れたものと思われるが、長江における重慶市の役割が相対化されることへの強い懸念が共有されたことは想像に難くない。会議では一五〇メートル案の決定を行った水電部、長弁または國務院に批判の矛先が向けられ、感情を高ぶらせる者もいた。彼らは口々に、水電部や長弁の専門家はどんなつもりでこの一五〇メートル案を決定したのか？國務院はなぜこうも性急に批准したのか？彼らは重慶市を犠牲にし、地図から抹消したいのか？なぜ重慶市の存在を軽視するのか？この決定は理不尽だ、不公平だ。一五〇メートル案は絶対に受け入れられないと反発した。

一五〇メートル案で三峡ダム建設が着工されれば手遅れだという危機感が強かったものと思われ、会議は國務院に緊急提案を行わなければならないとの結論に至った。とはいえ、一五〇メートル案もさることながら三峡ダムの建設自体も鄧小平が支持し、政治局常務委員会と國務院の関与のもとで決定した案件であるため、慎重に主張をアピールすべく検討がなされた。

そこで、複雑な論争や枝葉の議論は避け、砂堆積と水運という「主要矛盾」に立脚して一五〇メートル案の弊害を論じたうえで、三峡ダムの「综合利用」という見地から大西南と全国の戦略的發展を考慮する体裁で一八〇メートル案を提案することになった。⁽²³⁾ また組織的にも、九月に対策研究小組の提案に従い重慶市政府は「重慶市協建長江三峡工程弁公室」(以下、重慶市三峡弁公室)を成立させた。⁽²⁴⁾

2 「治江」の文脈における水運ファクターの登場

その直後に重慶市から提出された「対長江三峡工程一五〇米方案的「一些看法和意見」はまず、「われわれは党中央、國務院による長江三峡ダム建設の決定を擁護している」としたうえで、一八〇メートル案を提案した理由について次のように述べた。²⁵⁾

第一に、重慶市は五八年の成都会議以降、市内の基礎インフラと重要なプロジェクトは三峡ダム二〇〇メートル案によるバックウォーターの影響を受けない場所に配置してきた。(三峡ダムによる) 治水と発電のメリットを増大させ、徹底的に川江(四川省内を流れる長江のこと―筆者注)の水運条件を改善するためには、たとえ市内の一部が水没しても、気持ちの準備ができている。

第二に、西南地域の水陸交通の要衝である重慶市はダムの末端に位置するため、ダムの貯水庫の外に置かれ、洛積から忠県まで一八〇キロメートルの天然水路が改善されず、万吨級の船隊がその上流にある重慶市に到達することが困難になる。また、バックウォーターの変動エリア(原語: 回水変動段内)では砂堆積にともない航行が困難な場所を新たに作り出す可能性があり、それによって、川江の航道は現在よりも悪化する可能性がある。報告はつづけて、長江の水運は「代替不可能」だと強調した。いわく、「三峡ダムは治水と莫大な発電力に加え、川江の通航に悪化ではなく改善をもたらさなければならない。ある意味、水運は治水や発電よりもさらに重要である。なぜなら、水運は代替不可能だからだ。したがって、最終的に三峡ダムの正常貯水位を確定する際には長江の潜在的な水運能力を発揮できるように要望する」。

第三に、一五〇、一六〇、一七〇メートルなどの「低壩」案は、立ち退き住民の数は少ないが総合的な効果と利益も少ないうえ、川江の水運問題も解決できない」との認識を示し、その解決策として、長弁の提案した一八〇メートル案を踏襲した。

つまり、「八四年一月に長弁が中央に対して提案した一八〇メートル案は、その投資額、水没損失と立ち退き住民の数などが水位の低い計画案よりある程度増加するものの、総合的な効果と利益が大きく、川江の水運問題が基本的に解決できるため、妥当な計画案であると考える。したがって、中央に一八〇メートル案を考慮するよう提案する」。

重慶市の提案は、長弁が八四年一月に中央に出した一八〇メートル案を踏襲していることが明らかである。⁽²⁶⁾このようにして、重慶市は三峡ダムの役割について、一五〇メートル案の決定では軽視された水運を「代替不能」な役割として強調し、「治水」と「発電」よりも重視すべきだと要請した。

じつは、この報告の原案である「対長江三峡工程一五〇米方案的追跡調査研究」は、重慶市委研究室の孔繁涛が序文を担当したのだが、本文を執筆したのは、重慶市三峡弁公室常務副主任の楊彪であった。⁽²⁷⁾楊彪はこれを引きかけに、二年後に始まる三峡ダム再論証のプロセスのなかで専門家として重慶市の利益を代弁する、中心的な役割を果たすこととなる。

第三節 重慶市の提案への反応

1 国務院第四七回常務会議での意見対立——趙紫陽による着工延期の指示

八四年二月に趙紫陽が主宰した中央財經領導小組会議において一五〇メートル案が決定された。翌月に趙紫陽は重慶市、貴州省と湖南省を視察したが、貴州省と湖南省では三峡ダムの決定を披露している。⁽²⁸⁾しかし入手が叶った資料では、彼は重慶市では、長江の水運を活かした重慶市の建設を強調しながらも、三峡ダムについては一言も触れなかった。⁽²⁹⁾

また、重慶市の報告が北京に上がる直前、三峡工程準備領導小組第二回會議において予定していた「八六年の着工」を延期し「八七年にダム本体の工事を着工」すると決定したばかりであった⁽³⁰⁾。

ある意味で、この時点まで重慶市は最高指導層の視野に入っておらず、「治江」の観点から、長江の水運というファクターが完全に欠落していたことが明らかであるといえよう。

一〇月一八日に重慶市の報告を受け、李鵬は「重慶市は一八〇メートル案を要求して問題を複雑化したが、その意見にはたしかに取るに足りるところがある。真剣に考慮すること。時間があれば一度相談しよう」と銭正英に指示した⁽³¹⁾。二人が実際に面会の場を持ったかは不明であるが、同月二六日に開催された國務院第四七回常務會議に同席している。

この會議で趙紫陽は「三峡問題はすでに決定した。今日は討論しない。三峡ダムには少なからず異なる意見がある。(中略)。まとめると航道の砂堆積問題だ。とくに重慶市は三峡ダムの建設によって改善されるところがない。この問題について、李鵬を含む四人(三峡工程準備領導小組組長李鵬と副組長である宋平、杜星垣と銭正英を指す―筆者注)が処理して私に責任を負うようにする。この問題を解決したら三峡ダムは正式に着工する」と指示した⁽³²⁾。

このように、趙紫陽は三峡ダムの建設に異議があることを認め、重慶市の要望を検討するために三峡ダムの着工を延期するよう指示した。他方、臨席した李鵬、万里と銭正英の間で意見が分かれた。

李鵬は、「水運の問題について、銭正英同志ほど自信はなく、かなり心配だ。現地を視察しなければならぬ。八五年中に力を結集させて解決しなければならぬ。堤高を一七五メートルまでにすれば、貯水位を高める余地はある」と述べた。この発言から、銭正英が長江の水運問題には樂觀的で、三峡ダム一五〇メートル案を貫く姿勢であったことがうかがえる。

また、万里も「三峡ダムは主に（中）下流の洪水とエネルギーという二つの問題を主に考慮するとの意見に賛成だ。水運などの問題も考慮するならば、貯水位を一八〇メートルにし、まずは一五〇メートルから発電する」と重慶市の要請を受け入れる姿勢であった。⁽³³⁾

このように、趙紫陽は重慶市の問題提起が解決するまで着工の延期を指示したが、李鵬と万里が一五〇メートル案の見直しを示唆したのに対して、錢正英は一五〇メートル案を貫く姿勢であったといえよう。

2 李鵬の現地視察と「分期建設」案の示唆

李鵬は翌月八日から一四日まで、杜星垣、黄毅誠、李灝、李伯寧、陸佑楣、宋健など一九人を同行して、重慶入りし三峡を下って湖北省の宜昌まで一路地元の幹部や技術者から意見を聴取した。⁽³⁴⁾

〈図表・一五〇メートル案決定までの最高指導層による現地視察〉で示しているように、最高指導層の幹部のほとんどは、葛洲壩ダムと三峡ダムサイト候補地を視察するために湖北省に滞在し、三峡ダム建設を支持する湖北省の武漢市に本拠地を置く長弁の関係者から意見を聴取していた。四川省にも足を踏み入れたのは、一五〇メートル案を審査する直前の八三年四月一五日から二一日までに行われた、計委會副主任宋平が率いる視察団以来であった。⁽³⁵⁾

じつは重慶市では、市長于漢卿、常務副市长肖秧が空港で李鵬一行を出迎え、市委書記王謙、常務副書記廖伯康とも会見した。重慶市は天然ガスの配分や空港の建設とともに、三峡ダム一八〇メートル案の建設を求めた。

李鵬は、下記三つの問題について状況を把握した。

第一に、長江の水運を担う部門は三峡ダム計画に強い反対意見を持っていること。長江航運局総工師は、三峡ダムを建設すれば砂堆積が起り、五三年から三〇年間整備を続けてきてようやく水深を二・三から二・九

図表：一五〇メートル案決定までの最高指導層による現地視察

時期	視察者	場所	随行者、接見者
1958年2月26日 ～3月6日	周恩来、李富春、 李先念、張勁夫、 劉西堯、李葆華、 劉瀾波、張含英、 錢正英、李銳、李 善民、陸欽侃、程 学敏など	武漢市、荊江堤防、 三峡地域から重慶 市へ	四川省党委書記閻紅彦、湖北省党委書 記王任重、長弁主任林一山、李鎮南な ど
1958年3月29日 ～31日	毛沢東	重慶市から三峡下 り、武漢市まで	王任重、李井泉、柯慶施
1960年5月15日 ～16日	劉少奇、夫人同行	重慶市から三峡下 り、三峡ダムサイ ト（三闈坪）	湖北省党委第二書記王延春、林一山
1973年	王震	葛洲壩ダム	
1974年6月末 ～7月4日	谷牧	葛洲壩ダム	長弁魏廷琿ら
1977年10月27日	李井泉	重慶市から三峡下 り、葛洲壩ダム	湖北省党委第二書記陳丕顯、武漢軍区 姚喆、湖北省革命委員会副主任夏世厚
1978年1月6日 ～7日	李先念、谷牧	葛洲壩ダム	陳丕顯ら
1979年4月19日	葉劍英	葛洲壩ダム	水利部副部長兼三三〇工程局党委第一 書記劉書田
1979年5月14日 ～15日	王任重、錢正英	宜昌市、葛洲壩ダ ム	湖北省党委書記黃知真、湖北省常務委員、 農弁主任石川、宜昌地委書記馬傑、宜 昌軍分区司令員楚建平、宜昌地委副書 記郭德明、馬維清、袁照臣、宜昌市委 書記張健、三三〇工程局党委第二書記 兼局長廉榮祿、党委書記張浙、王子卿、 党委副書記趙樹などの幹部と副総工程 師及び電力部副総工程師楊春桂
1980年7月12日	鄧小平	重慶市から三峡下 り、葛洲壩ダムと 丹江口ダム	湖北省党委第一書記陳丕顯、四川省長 魯大東、宜昌地委書記馬傑、荊洲地委 書記胡恒山、三三〇工程局党委第二書 記兼局長廉榮祿、書記王子卿、長弁魏 廷琿など

三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の撤回をめぐる政策の揺れ

時期	視察者	場所	随行者、接見者
1981年1月2日	趙紫陽	葛洲壩ダム	陳丕顯ら
1981年8月20日	谷牧	葛洲壩ダム	湖北省副省長田英、水利部副部長陳賡儀、電力部副部長李代耕、三三〇工程局関係者、魏廷琿など
1981年10月6日	李先念、夫人同行	葛洲壩ダム、三峡ダムサイト候補地	陳丕顯、水利部副部長陳賡儀、宜昌地委書記馬傑、市委書記張健、三三〇工程局党委書記王子卿、長弁曹樂安
1981年10月23日	薄一波	葛洲壩ダム	三三〇工程局党委第一書記劉書田
1981年11月16日	王震	葛洲壩ダム	湖北省党委第一書記陳丕顯、劉書田、工程局副局長劉志毅、潘維義、辛丹鳳、三三〇工程局総工程師曹宏勛、宜昌地委書記馬傑、宜昌市委書記張健など
1982年6月13日	彭真	葛洲壩ダム	四川省党委書記杜心源、湖北省党委副書記黎韋、または宜昌地委と市委の関係者、三三〇工程局党委書記王子卿など
1982年6月20日	胡耀邦、胡喬木、胡繩、楊徳中、龔育之など	葛洲壩ダム	陳丕顯、黎韋、宜昌、恩施、荊洲、孝感地委、行署と宜昌市、沙市市、襄樊市市委、市人民政府の責任者、水電部水電建設総公司党委書記劉書田、王子卿をはじめとする三三〇工程局の関係者、長弁副主任魏廷琿、葛洲壩水力発電廠党委書記田茂先など
1982年10月7日 ～8日	万里、胡啓立、郝建秀、杜星垣、李錫銘、宋一平、田紀雲、黄毅誠、李鵬と交通部などの部門関係者	葛洲壩ダム、三峡ダムサイト候補地	湖北省党委第二書記韓寧夫、省委書記兼省長黄知真、水電部の技術幹部、長弁魏廷琿など
1982年11月7日 ～8日	王震	葛洲壩ダム、三峡ダムサイト候補地	湖北省党委第二書記韓寧夫、葛洲壩工程局の関係者など
1982年11月9日 ～10日	姚依林	葛洲壩ダム、三峡ダムサイト候補地	黄知真、葛洲壩工程局の関係者、魏廷琿など
1983年4月15日 ～21日	計委会視察団宋平ら59人	四川庫区・湖北省	四川省、重慶市、湖北省、長弁の関係者

出典：本研究で使用した資料を基に作成した。

メートルに増加させた航路に影響が出ることへの懸念を繰り返し強調した。第二に、砂堆積をめぐる長弁とその他の研究機関の研究者との間には意見の齟齬があり、一五〇メートル案の決定後にも燻っていたこと。第三に、立ち退き問題については、その人数、水没の損失と立ち退きにかかる費用などが長弁の報告より深刻かつ困難であること。

とはいえ、李鵬は「三峡ダム建設は必ず進める。問題は建設をいかにしてよりよく、より節約し、より早く実現するかである」と示唆した⁽³⁶⁾。また、彼は視察の最終日に武漢市で行った談話のなかで、「第一期はやはり一五〇メートル案で施工すべきだと思ふ。なぜなら、それは政治局常務委員会で決定したことだからだ。しかし同時に今後の発展を制限してはならず、第二期は一八〇メートル案を実現する。基礎は一八〇メートル案で設計する」と見解を示した⁽³⁷⁾。

この時点で、李鵬が一五〇メートル案を決定した政治局常務委員会の権威を尊重しながらも、「分期建設」(高上げ手法)に言及し原案の修正を示唆したことは興味深い。

帰京後、李鵬は視察報告書を起草し、杜星垣、黄毅誠と宋健の連名で提出した⁽³⁸⁾。この報告では、重慶市の求めた一八〇メートル案は、一五〇メートル案と比較して治水、発電、水運のメリットが大きいことを認めながらも、水没面積が倍増し、立ち退き住民の数も二倍に増加することがデメリットであるとした。

そして、砂堆積と浅瀬による重慶市の水運と港への影響は一八〇メートル案でも存在することを指摘した。というのも、一五〇メートル案の場合、ダムのバックウォーターの変動エリアは長寿から忠県までの一帯になるが、一八〇メートル案になると、それが上流にある重慶から江津までの一帯に遡る。この場合、(三峡ダムサイトからこの地域までの)四〇〇から六〇〇キロメートルにわたる貯水庫(原語・庫区)は深水の航路になり、水運に有利になると見込まれる。一方、ダム末端に形成される一五〇キロメートルにわたる浅瀬が水運の障害になること、

また砂堆積による重慶市の主要な港への影響も「十分に重視に値する問題」と懸念する声も少なからずあった。

そこで、計委会の主導のもと、科委会と連携し関係部門を組織して、翌年前半までに一五〇メートル案と一八〇メートル案の比較を行い取捨選択するように指示した。⁽³⁹⁾

最後に李鵬は、「三峡ダムのような大型ダム建設には必然的にさまざまな問題が存在する。砂堆積、立ち退き、施工中の航運と大型水力発電設備の製造などは難題だが、かならずや解決の方法はある。われわれが最も重要と考えているのは、国力の問題である。一五〇メートル案では二〇〇億元、一八〇メートル案では三〇〇億元の投資が必要になる。『七五』計画期間中の基礎インフラ建設の資金は限られており、そのうえ物価の改革、給与の調整も行わなければならない。したがって、マクロ的に、中央と国務院はわが国がこのような大型ダムを建設する力を持っているか判断しなければならない」との見解を示した。⁽⁴⁰⁾

李鵬は視察中にも折に触れて、資金不足の問題に言及し国力の問題に強い懸念を示していた。重慶市の提案は一五〇メートル案の再論証を促したが、結果的に八六年に三峡ダム計画そのものの撤回を余儀なくした重大な要因には、この国力の問題があったと考えられよう。

3 国家計画委員会と科学委員会の主宰による論証結果——一五〇メートル案の否定

計委会と科委会は、八四年一月一日に水電部と重慶市に対して「關於做好三峡水利枢纽貯水位方案論証準備工作的函」を發出した。⁽⁴¹⁾これによって、重慶市は三峡ダムの政策過程への参入を許可されたものといえよう。

この文件において、趙紫陽の指示が伝達された。すなわち、「三峡ダムがもし航路の状況を改善できず、水運の環境を悪化させるのであれば、大きな過ちを犯すことになるであろう。どうしても三峡ダム計画を実現させるなら、『低壩』案と『中壩』案のメリットとデメリットを真剣に比較する必要がある。その論証を終えたうえで

三峡ダム建設の是非について結論を出す。とりわけ、『中壩』案は、現在重慶市が擁護しているため重要視すべきだ」とのことである。⁽⁴²⁾

重慶市が一八〇メートル案を提案するにあたり趙紫陽と水面下で接触を持ったかは定かでないが、趙紫陽の水運を重視した重慶市寄りの姿勢は、前述した國務院常務会議での発言時と同様である。

計委会と科委会は、同年末から一五〇メートル案から一八〇メートル案までいくつかの水位案について人員を招集し共同研究を組織したが、重慶市も交通部門とともに積極的に関与し一八〇メートル案の採用を求めた。しかし、依然として三峡ダム正常貯水位についての結論を出すには至らなかった。

じつは、翌年三月に長弁は一五〇メートル案の「初步設計」報告を完成させていた。にもかかわらず、「政策決定圏」の内部では三峡ダムを推進する求心力の弱体化が見られた。李鵬は翌月一三日の日記に、「『三峡ダムの論証を主宰した計委会の同志が一五〇メートル案には触れないし、建設の是非についても論争しないと発言した』と科委会の人間から報告を受けた」と記している。⁽⁴³⁾ 計委会の三峡ダム計画に対する消極的な姿勢を垣間見ることができよう。

後述するように、同年五月はじめに、三峡工程準備領導小組第三回拡大会議でも正常貯水位をめぐる激しい論戦が行われた。それを受け、再度計委会と科委会に対して意見の異なる専門家に参加させたくて貯水位を論証するよう指示が出された。⁽⁴⁴⁾

計委会と科委会が九月までに行った論証には、累計五〇〇名を超える専門家が参加し、生態環境、治水、水没エリアと立ち退きの状況、砂堆積、水運、電力系統のランドデザイン、地質と地震、総合評価など八つのテーマについて報告を提出した。これらの中には、合意が得られ明確な結論が出たものもあったが、依然として正常貯水位については意見の一致が見られなかった。⁽⁴⁵⁾

じつは、後述するように、まさにこの計委会と科委会の論証中に、水電部が「内部予審」の形で、一六〇メートル案を押し進めようとしていた。資料の関係上、水電部のこうした動きとの関連性は不明だが、同年一月二日に科委会は三峡工程準備領導小組に対して、一五〇メートル案を否定する結論を報告した。

科委会によって出された「關於三峡工程前期科研和水位論証工作進展情況的報告」は、専門家の一致した意見として、「三峡ダムは治水、発電と水運の機能をすべて生かせるようにしなければならない。そのため一五〇メートル案は採用すべきではない（原語…不宜采用⁽⁴⁶⁾）とした。また、一六〇、一七〇、一八〇メートル案について、依然として意見の隔たりが大きいことも認めた。そして三峡ダムの規模の決定にあたって、カギとなるのは水没の範囲と立ち退き住民の規模、砂堆積と国力の問題であると指摘した⁽⁴⁷⁾。

このように、一五〇メートル案は計委会と科委会主宰の論証によって否定されたものの、重慶市の要求する一八〇メートル案も決定には至らなかった。正常貯水位の決定をめぐる利害関係や技術面の判断がいかに困難であったかがうかがえよう。

4 八五年の鄧小平の立場——「中壩」（一八〇メートル案）賛成へ

① 一月一九日李鵬との談話

こうした動きのなかで、鄧小平は李鵬から三峡ダムに関する報告を受け、従来の「低壩」の主張を放棄し一八〇メートル案を支持した。

八五年一月一九日、李鵬は人民大会堂で広東省と香港の原子力投資会社との契約調印式に出席したが、式の終了後に鄧小平が彼を残して意見聴取した⁽⁴⁸⁾。

この会見でのやり取りについては、李鵬による三通りの文面が存在し、語彙の違いはあるものの鄧小平の考え

を汲み取ることができ⁽⁴⁹⁾。

第一に、三峡ダム建設がもたらす重慶市までの水運環境への影響に関する認識である。

鄧小平は「『中壩』の場合、発電量が増えるし、万吨級船舶（原語：万吨輪）も重慶市まで直行できる。これは素晴らしい」と発言した。ちなみに、ここでの「中壩」は重慶市の提案した一八〇メートル案を指すものと思われる。

別稿で詳述したように、鄧小平は三峡ダムの「低壩」案を支持し「決心したら動揺しない」と一五〇メートル案の決定を強く促していた。⁽⁵⁰⁾にもかかわらず、この時、鄧小平は「低壩」はよくない。わたしは以前、「低壩」では万吨級船舶が重慶市に辿り着かなくなること知らなかった。真剣に『中壩』を検討しなければならぬ」と指示した。

つまり、鄧小平は重慶市が主張したように、一五〇メートル案では「万吨級船舶隊」が重慶市の港に直行できなくなることを把握していなかったようである。

ここで注意を払う必要があるのは、鄧小平の言う「万吨級船舶」と重慶市の主張する「万吨級船舶隊」の規模の違いである。じつは、八〇年七月に鄧小平は三峡下りの際に同行した魏廷璋からも報告を受けている。当時魏廷璋が報告した三峡ダム計画は、正常貯水位二〇〇メートルを前提としており、この場合「万吨級船舶」も「万吨級船舶隊」も問題なく重慶市の港に直行できた。鄧小平は「低壩」の一五〇メートル案を強く支持したが、その場合、こうした水運の問題をはじめとする三峡ダムの役割がいかに変化するかを理解していたのか疑わしい。

第二に、鄧小平は依然として三峡ダムの発電に強い関心を寄せていた。李鵬から電力開発に関する報告を受けた彼は、「電力供給が十分であれば、国内総生産の六倍増も可能だと言われるが、電力も四倍増の希望が持てる」

と喜んだ。別稿で詳述したように、鄧小平が三峡ダムに強い関心を寄せる理由は、長江中下流の治水よりも自らが提唱した基幹プロジェクト構想の一環である電力開発にあった⁽⁵¹⁾。

そもそも一五〇メートル案の決定には洪水対策よりも、鄧小平の電力開発重視の志向が反映されていた。この時も、話題の中心が電力であったとはいえ、鄧小平は長江中下流の洪水対策や三峡ダムの治水機能については一言も触れていない。

第三に、鄧小平は立ち退きの問題には楽観的であった。彼は一八〇メートル案による立ち退き住民が約一〇〇万人に達するとの李鵬の報告に対して、その分増加する発電収入で賄えるとしたうえで、「立ち退き住民が何十万人増えたとしても、たいしたことはない。工場やサービス業で働かせればいい」と述べた。⁽⁵²⁾

② 一月二三日指示と趙紫陽「分期建設」案の示唆

李鵬との会見の直後、二三日に鄧小平は趙紫陽、姚依林、胡啓立に対して、「三峡ダム問題について李鵬と話したが、現在の案では、万吨船舶が重慶市まで辿り着かない。それでは話にならない」と指摘した。⁽⁵³⁾ 彼はつづけて、「もし『中壩』を採用する場合、立ち退き住民が五〇万人増えることになるが、総発電量は七〇〇万千瓦ロット増える。この増加した発電の収入で増えた五〇万人を養うことができる」とし、「万吨船舶が重慶市に行けなければ（三峡ダムを建設する）意味はない。『中壩』の採用が可能か考慮するように」と指示した。⁽⁵⁴⁾

それに対して趙紫陽は、「三峡ダムの基礎を貯水位一八〇メートル案で進める予定だが、水が朝天門（重慶市の港、長江と嘉陵江が合流したところに位置し、砂堆積の影響が懸念されていた―筆者）まで来ることになるため、科学者を組織して論証する必要がある。将来施工する際、工期を二期に分けて、まずは貯水位一六〇メートルで完成とし、発電開始後に第二期として一八〇メートルまでダムを高くする。建設の期間が少し延びるだけのこと

だ」と報告した。

ここで、趙紫陽が示唆したのは、初期の貯水位が一六〇メートルであることを除けば、前述した李鵬の視察中の談話と同一の、二期を二期に分け、嵩上げによって最終的に一八〇メートルを目指す「分期建設」案であった。この時点まで最高指導層では、既定の一五〇メートル案または一六〇メートル案をもとに一八〇メートル案に嵩上げる手法が考えられていたと思われる。

最後に鄧小平はこうした変更について追及することなく、「とにかく、第一に万吨船舶が重慶市の港まで行けること。第二に洪水対策になること。施工期間を二、三年延長してよい。『中壩』計画でやればよい。危険はない」と指示した。⁽⁵⁵⁾

第四節 新たな正常貯水位案の模索

1 八五年五月三峡工程準備領導小組第三回擴大會議

① 李鵬「一六〇メートルないし少し高い」案の示唆

前述した計委会と科委会の動きと並行して、三峡工程準備領導小組と水電部においても「内部予審作業」の形で正常貯水位の新たな案が模索されていた。⁽⁵⁶⁾そこに重慶市は参加していなかったと思われる。

八五年三月に長弁による一五〇メートル案の「初歩設計」が完成し、続いて五月三日から八日に、三峡工程準備領導小組第三回擴大會議が開かれた。李鵬は、「貯水位の問題はプロジェクトの核心であり、それが決まらなければ、先へ進めない」とした。同時に、彼は「貯水位を高く設定しても、嵩上げによる施工のため所望の効果に至るまでに時間がかかる」と、「高壩」を望む意見を退けた。⁽⁵⁷⁾

彼はつづいて、「次世代にまで課題を残し、道を塞ぎ込んでしまうことはない。すでに論証済みの案を選ばないものにするというのも、比較的現実的で、柔軟性があつて国力に相応しい」との見解を述べた。⁽⁵⁸⁾

また、正常貯水位について、彼は日記のなかで「一五〇から一七三メートルの間の案を考え、万トン級船隊が重慶市まで直行できるようにする。貯水位は立ち退きの進捗に合わせて高めることができる」と記している。⁽⁵⁹⁾

このように李鵬は、重慶市の求める一八〇メートル案の採用は困難であることを婉曲に指摘し、一六〇メートル案またはそれより少し高い案を示唆した。

じつは、李鵬はこの会議中に情報を収集しており、水運の阻害要因となる航路の砂堆積はきわめて特殊な状況下でのみ発生することを把握したことから、水運のために一八〇メートル案を採用する必要はないとの認識に至ったものと思われる。

つまり、砂堆積が多い年の翌年に渇水が起これば、航路の水深（原語…航深）が二・九メートルより低くなることがある。航路の砂堆積は、このような場合に発生するが、一〇年ないし八年おきに起こるもので、通航止めの期間は大体一か月から一か月半である。一方、一〇〇パーセントの水運を確保するためには、常に航路の水深を三メートルに保つ必要があるが、それは非常に困難であると同時に非科学的である。それよりは、航路の整備や内陸河川の水運に適した船舶の開発を行うことが賢明である。

そして、李鵬は、「三峡ダムは建国以来最大のプロジェクトである。決定に際しての取捨選択のためには、出費をためらわず、科学研究に力を入れるべきである」と三峡ダム建設と水運の関連性に関する研究の強化を指示した。⁽⁶⁰⁾

② 長弁総工師洪慶余と湖北省副省長田英の意見対立——一五〇メートル案をめぐる

じつはこの拡大会議ではダム建設そのものに対する異議は表明されず、水電部門の専門家である覃修典が三峡ダム建設の延期を求めた以外は、交通部門の出席者も含めた全員が三峡ダムの建設に賛成した⁽⁶¹⁾。しかし、正常貯水位をめぐる⁽⁶²⁾は激しい議論が戦わされた。

長弁の総工師洪慶余は、「國務院が原則批准した堤高一七五メートル案は妥当である。まずは一五〇メートルの貯水位で運用し、発電後に立ち退きの進捗や砂堆積の状況を考慮して徐々に水位を高めて運用する」と一五〇メートル案を支持する立場を表明した。

別稿で詳述したように、治水を念頭に正常貯水位の高い三峡ダムを希望してきた長弁にとって、一五〇メートル案は受け入れがたい案であった。しかし、紆余曲折を経てようやく一五〇メートル案が決定されると、長弁は、「一五〇メートル案には納得がいかないが、これを受け入れず引き続き何年も論証をつづけてしまうと、一生の遺憾になりかねない」と妥協した⁽⁶²⁾。

ここでも洪慶余は、「終わりが見えない再論証と論争は、つづけるべきではない。論争をやり出すと切りがなくなる。異なる意見は三峡ダムが竣工しても依然として存在するだろう」とある種の達観を語り、早急な政策の実行を求めた⁽⁶³⁾。

一方、湖北省副省長田英は、一五〇メートル案に真つ向から反対し、「高壩」を主張した。

田英は、「堤高と正常貯水位を高めることに賛成だ。一八〇メートルまで高められるか考慮する余地がある。『高壩中用』の案と類似するが、正常貯水位一六五メートル、超過貯水位一七五メートル、堤高一八五メートルの案に賛成する」と主張し、そのメリットについて次の三点を挙げた。

第一に、水運環境が改善でき治水能力も高められ、そして発電規模も拡大できる。つまり水資源を充分に利用

することができると。

第二に、堤高を一八五メートルまで建設し、初期の貯水位を一六五メートルにするのであれば、(一五〇メートル案と比較して) 投資はそれほど増えない。

第三に、初期水位から最終貯水位への移行期間に発生する発電収入で立ち退きの費用を賄うことができる。このように、資金の運用に工夫の余地があり、これにより立ち退き問題は完全に解決できる。

彼はつづいて、湖北省が抱える治水の限界を切実に訴え、貯水位の高い三峡ダムの必要性を強調した。

つまり、「湖北省としては、建設が早ければ早いほど良く、また堤高が高ければ高いほうが良い。湖北省で働いた経験がある同志であれば、荊江堤防には毎年戦々恐々としている。この数年、堤防を強化してきたが、わたしの見るところでは、荊江堤防の(洪水への) 対応能力は過去と比べて改善してはいない」。

田英は次の例を紹介した。「昨年、大軍区(武漢軍区を指す―筆者)の司令官が大勢を率いて荊江エリアの『分洪区』(長江の洪水を吸収するために設けられた貯水池のある区画)を視察した際、地元の県の党委員会書記に洪水を分流した場合の対応を尋ねた。すると、洪水の分流については考える勇気もない(との返事であった)。そして、『分洪区』の人々はどうすれば避難できるかと逆に問われた」。

田英の説明によれば、「(長江上流の) 寸灘で高水位が現れてから、洪水が『分洪区』に到達するまでたったの四日しかない。その二日前に『分洪区』から人々を立ち退かせる決断を下すが、実質、決断から立ち退きまでに二日しかない。(二日間で、『分洪区』に住む四〇万人をいかにして立ち退かせるか? 長江北岸にある洪湖エリアの『分洪区』はさらに状況が厳しい。加えて、洞庭湖もその他の湖も面積が縮小しており、南岸に向いている四つの排水溝からの洪水を分流できる面積が縮小している。じつに厄介だ」。

そして、「長江の洪水問題は根本的に解決されない限り湖北省にとって内部に潜む禍根であると言える。三峡

ダムの建設は早ければ早い方がいい。治水能力が高ければ高いほうが良い」と再度強調したうえで、「わたしは一五〇メートル案には賛成しない。なぜなら、この案では三峡ダムは治水、発電と水運などにおいて十分な役割を果たせないからだ。一五〇メートル案は、資金不足による妥協策にすぎない（原語「窮上馬」）と鋭く指摘した。⁽⁶⁴⁾

最後に彼は、「八三年に一五〇メートル案について討議した際は意見を留保した。その後、堤高を一七五メートル、また洪水時に臨時的に貯水位を一七〇メートルにする（との議論）になったが、わたしはその時も忍耐して沈黙を守った」と一五〇メートル案には内心不本意ながら賛同していたことを告白した。⁽⁶⁵⁾

2 水電部の内部予審会議——一六〇メートル案の提案

前述したように、李鵬が司る三峡工程準備領導小組の指示を受けて、計委会と科委会の主宰による一五〇メートル案の論証が進められていた。しかし、それと並行してまったく同じ時期に、李鵬の指示によって水電部の内部でも正常貯水位についての予審が二度にわたり行われた。⁽⁶⁶⁾

まず、水電部は李鵬の指示に従い、六月一〇日に「急件」（緊急通知）の形式で「三峡工程一五〇米方案的初步設計内部予審会」の通知を出した。七月まで水電部の下部組織である水電総局と基本建設司の主宰で規画、地質、水工、機電、施工と概算の六つの専門組が北京と現場の両方で予審を行った。八月一九日に予審組は、長弁の提出した「初步設計」報告では、初步設計の段階で確定すべき重要事項の大半が解決できていると銭正英に報告した。

しかし、二〇日の討論会で、陳賡儀（総公司準備処主任）が貯水位の問題を再論証する必要があると提案した。それに対して銭正英も賛同したため、二回目の内部予審会議が開かれることになった。

今度は水電総局と総公司の主宰で、九月二日に「三峡工程水位方案補充報告水電部内部予審会」が開かれ、長弁が同年七月に提出した「三峡正常貯水位補充論証報告」を審査した。

この報告は、一七五と一八五メートルの二つの堤高一五〇、一六〇、一六五、一七〇、一八〇メートルの五つの正常貯水位それぞれの洪水貯留準備水位および死水位（原語…防洪限制水位及死水位）を組み合わせた三二二案を研究し、とりわけ水運と砂堆積に力点を置いて分析を行った。

その結論は次の通りである。「三峡ダムの最大限の総合利用という前提のもとで、可能な限り水没の損失と建設の投資を減らすには、正常貯水位一六五メートルを採用することも可能である。同時に、拡張の余地を残すために正常貯水位一七〇メートル、初期貯水位一五〇メートルで運用を行い、堤高を一七五メートルとする案の採用を推薦する」。

このように長弁は一七〇メートル案を推薦することになった。先述したように、洪慶余は一五〇メートル案に固執していたが、長弁内部にていかなる議論を経て一七〇メートル案にまとまったかは不明である。

長弁の推薦する一七〇メートル案を踏まえ、水電部の内部予審会議は四つのグループに分かれて討論した。大会発言も総括した会議紀要を作成し、予審の見解として一六〇メートル案が提案された。

つまり、「水位に関連する要素と主要な問題ははっきりした。三峡ダム正常貯水位の選択は、各方面の合理的な要求を総合的に考慮したうえで解決の措置をとると同時に、立ち退きの難しさと国力の可能性をも考慮に入れるべきである。したがって、われわれは一六〇メートル案（堤高一七五メートル）を採用することが妥当である」と考える。国家に対して、マクロ的な視点から貯水位を早急に決定するよう建議する」。

このように、重慶市の要望する一八〇メートル案は受け入れられなかったが、中央によって決定済みの一五〇メートル案を見直す動きが政策決定の内部で起こった。結果的に、長弁が一七〇メートル案、水電部が一六〇

メートル案を提案することになった。

おわりに

三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案が、一九八四年一月に中央財經領導小組において決定され、中央政治局常務委員会の許可を経て、同年四月に國務院が原則同意した。それを受けて、完工が近い葛洲壩ダムの労働者と機械設備の受け皿として、三峡ダムは「初歩設計」が未完成のまま異例の措置として施工の準備工事が開始された。さらに、立ち退きのための「三峡省」と建設を担当する三峡工程開發總公司の設立も進められた。そして施工中の長江の水運問題についても交通部との折衝が進められていた。しかし、このように三峡ダムの建設がまさに着手されたところに、重慶市党委員会と政府は、李鵬が率いる三峡工程準備領導小組を超えて、「党」系統を通して最高指導層の鄧小平、胡耀邦と趙紫陽に対して一八〇メートル案を直訴した。

重慶市の動きは「問題を複雑化した」と李鵬が吐露したように、最高指導層は戸惑いを隠せない様子であったが、一五〇メートル案が内包する矛盾が浮き彫りになり、意見の対立が再燃した。

本稿で明らかにした「政策決定圏」における政策の揺れと新たな正常貯水位の模索は次の通りである。

第一に、重慶市の提案を契機に、治水の見地から三峡ダムの高い貯水位を希望した湖北省は一五〇メートル案の見直しを求めた。一方、十分な治水能力がないことを承知のうえに三峽ダムの着工を推進した錢正英と長弁は、「すでに決定したこと」として一五〇メートル案に固執し政策の変更には難色を示した。

しかし、長弁はその上級組織にあたる水電部内における一五〇メートル案の見直しの動きを受けて、一七〇メートル案を提案した一幕もあった。そこには、すでに決定された一五〇メートル案で一日も早く着工にこぎつ

けたいとの思いと、この案の限界を熟知しているために、洪水対策のために変更のチャンスも狙いたいとの思惑が交差し、葛藤していたことが分かる。

そもそも一五〇メートル案の三峡ダム計画は、建設資金の調達が困難にもかかわらず、農工業生産総額の四倍増計画達成のために大規模な水力開発を急ぎ、本来の目的である治水機能を二の次にしてまで性急に決定したものであった。権力構造の末端にある長弁は、中央の政策決定に翻弄された一面が明らかになった。

第二に、趙紫陽による三峡ダムの着工延期の指示を受けて、「政策決定圏」内部で新たな貯水位が模索された。八五年一月頃まで、李鵬も趙紫陽も国力の限界があるために、まずは低いダムを造り、後に一八〇メートルまで嵩上げする「分期建設」案による建設を考えていた。具体的に、李鵬は八四年一月の視察先で、一五〇メートル案が「政治局常務委員会での決定」であると主張しながらも、一八〇メートルまでの嵩上げ手法を示唆した。また、趙紫陽は一八〇メートル案に賛同する鄧小平に対して、まずは一六〇メートルを造り、後に一八〇メートルまで嵩上げする案を報告した。

その後、李鵬はまた趣向を変えて、「一六〇メートルないし少し高い案」を示唆しつつも、日記では「一五〇から一七三メートルの間の案」が考えられると記していた。最高指導層は打開策を模索し苦慮する様子がかがえる。

一方、李鵬が指示した計委会と科委会による論証の結論は、三峡ダムが治水、発電と水運の機能を全て生かせるようにしなければならないとして、既定方針である一五〇メートル案を否定した。同時に、一六〇メートル、一七〇メートルと一八〇メートルそれぞれの案についても依然として意見の隔たりが大きいことを認め、三峡ダムの規模を決定するカギは、長江の上游に与えるインパクトと国力の問題にあると指摘した。

また、この両部門の論証と同時に、李鵬の指示で開催された二度にわたる水電部内部の予審会では、長弁の推

薦した一七〇メートル案を否定し、一六〇メートル案の採用が妥当であるとの結論が出された。

ここで注目に値するのは、こうした一連の混乱と模索のなかで、のちに全人代で決定される三峡ダム正常貯水位一七五メートル案が登場していなかったことである。

第三に、最高指導層の専門知識の不足と政策決定への影響。

一五〇メートル案の見直しに際して、鄧小平自身もこの案による重慶市の水運に与える影響を把握していなかったと李鵬に率直に語っていた。また、鄧小平は「四川人」が一八〇メートル案を希望するならば、立ち退きが一五〇万人増えても発電収入で賄うことができるとして、「それでよい。危険はない」と指示した。しかしそもそも、一五〇メートル案は鄧小平の提唱したエネルギー基幹プロジェクトの一環として、彼自身が決定を強く促したものであった。

じつは七〇年代初めに、葛洲壩ダムの工事停止を議論する場において李先念は、「昨年の（葛洲壩ダムの）報告時には誰も計画の草案について理解できていなかった。当時は主に建設するか否かが主たる懸案であった」と、最高指導層における杜撰な政策決定を認めている。⁽⁶⁷⁾

本稿で明らかにした一五〇メートル案をめぐる混乱と政策の揺れを鑑みるに、果たして一五〇メートル案の決定に際して、最高指導層が三峡ダムの発電力に強い期待を寄せたばかりに、建設に付随するさまざまな問題を正しく把握していたかはいささか疑問である。

第四に、重慶市は戦国時代の巴の国であった歴史から西南重鎮としての地位を下流に位置する万県にとって替わられることへの懸念が、一八〇メートル案を提案した最大の動機であった。重慶市はその提案を通してはからずも三峡ダム計画の「政策決定圏」に参入し、一五〇メートル案の撤回の契機を作ったのみならず、別稿で詳述するように、全人代に諮る最終案である一七五メートル案の立案についても主導的な役割を果たすことになる。

重慶市の提案によって現れた政策の揺れは、三峡ダムの役割として軽視された長江の水運というファクターの扱い方を迫られた結果であったといえよう。これによって「政策決定層」は、災害対応の「治水」と資源開発の「利水」のバランスにとどまらず、「水運」というファクターも含めた長江の「综合利用」に目を向けざるを得なくなったと言えよう。

最後に本稿は、官僚組織間の拮抗のみならず、政策過程の「断片化」をもたらした重慶市および湖北省のような地方政府の積極的な関与を明らかにした。そうしたアクターの関与による政策の揺れは、リーバンスールとオクセンバークが指摘した「断片化」の政策過程そのものであったといえる。同時に、政策決定権を持ちながらも専門知識が欠如する最高指導層の存在も「断片化」をもたらす要因であったことが明らかになった。

このような混乱を経て、一五〇メートル案が着工予定の八六年に撤回され、三峡ダム計画そのものも再論証に持ち込まれた。再論証の結論として、重慶市の再提案による一七五メートル案が決定されながらも計画が停滞の様相を呈した。しかし、天安門事件に伴う最高指導層のパワーシフトによって政策がダイナミックに展開し、江沢民と李鵬の強いリーダーシップのもとで九二年四月に全人代で決定された。この一連の政策過程と決定のメカニズムについての検討は別稿にゆずりたい。

〔付記〕 本研究は、二〇二二年度慶應義塾学事振興資金（個人研究）を受けた。ここに記して感謝の意を表したい。

（一）「中央財經領導小組討論興建三峡工程問題的會議紀要（一九八四年二月一七日）」陳夕総主編、中共党史專題資料叢書『中国共産党与三峡工程』一一五―一一六頁、中共党史出版社、二〇一四年。

三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定過程について、拙稿を参照されたい。「一九八四年三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定―治水から発電へのパラダイム転換」『法学研究』九五巻第四号、二〇二二年四月号。

- (2) 洪慶余「關於三峡工程論争的歷史回憶」同右、陳夕總主編『中国共産党与三峡工程』四四五頁。
- (3) 武非『三峡工程決策研究』九八頁、中央党校(国家行政学院)博士学位論文、二〇一九年六月。または、Kenneth G. Lieberthal and Michel Oksenberg, *Policy Making in China: Leaders, Structures, and Processes*, pp.319-326, Princeton University Press, 1988.
- リーバースールとオクセンバークは、四川省が一八〇メートル案を提案したとしているが、一八〇メートル案の提案はその下部組織である重慶市党委員会と政府の主導で進められたものであり、入手が叶った資料では、四川省の党委員会と政府のかかわりが見られず、提案にあたっての趙紫陽の関与も不明である。
- (4) 「建議立即着手興建長江三峡水利樞紐工程的報告(一九八四年二月一日)」長江檔案館、檔案号A〇五—〇二—〇三—九九。出所：同右、武非『三峡工程決策研究』九一—九二頁。または、「中央財經領導小組討論興建三峡工程問題的會議紀要(一九八四年二月一七日)」前掲、陳夕總主編『中国共産党与三峡工程』一一五—一一六頁。
- (5) 前掲、洪慶余「關於三峡工程論争的歷史回憶—陳夕總主編『中国共産党与三峡工程』四四四頁。
- (6) 崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(続)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (7) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(続)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (8) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(続)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (9) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(続)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (10) 『葛洲壩工程局年鑑(一九九四年)』一七七—一七八頁、湖北科技出版社、一九九四年。八六年に三峡ダムの再論証が決定された後に施工は停止した。
- (11) 同右、『葛洲壩工程局年鑑(一九九四年)』一七七—一七八頁。
- (12) 「關於三峡工程的意見(一九八四年五月二日)」『李銳文集』第一集『論三峡工程』二九九—三〇三頁、中国社会科学出版社、香港社会科学教育出版社、二〇〇九年。
- (13) 「國務院三峡工程準備領導小組第二次會議紀要(一九八四年九月二五日)」前掲、陳夕總主編『中国共産党与三峡工程』一二五頁。
- (14) 『長江三峡工程論証与審查工作大事記(一九八三年三月—一九九三年一月)』水利部、能源部、三峡工程論証領導

- 小組弁公室、一九九三年一月。中文出版物服務中心編『中共重要歴史文献資料匯編』第三四輯、特輯八三分冊、五頁、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校東アジア図書館所蔵、二〇一〇年。
- (15) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（続）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (16) 「國務院三峡工程籌備領導小組第二次會議紀要（一九八四年九月二五日）」前掲、陳夕総主編『中国共産党与三峡工程』一二三～一二五頁。
- (17) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（続）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (18) 前掲、「國務院三峡工程籌備領導小組第二次會議紀要（一九八四年九月二五日）」陳夕総主編『中国共産党与三峡工程』一二三～一二五頁。または、拙稿、「中国三峡ダム建設における利益誘導——『三峡省』から重慶直轄市へ」慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』四一～七六頁、第七七卷第一〇号、二〇〇四年一〇月。
- (19) 「重慶市对三峡工程一五〇米方案追踪決策的研究（中共重慶市委、重慶市人民政府、一九八四年一月七日）」重慶市長江三峡工程影響及对策研究小組起草「重慶市对三峡工程一五〇米方案追踪決策的研究」一～八頁、一九八四年一月、非公刊印刷物。または、「重慶市委、重慶市人民政府对三峡工程的一些看法和意見（一九八四年一〇月八日）」前掲、陳夕総主編『中国共産党与三峡工程』一二六～一三二頁。
- (20) 楊彪編著『三峡工程水位論証集』一頁、重慶出版社、一九九四年。
- (21) 前掲、「重慶市对三峡工程一五〇米方案追踪決策的研究（中共重慶市委、重慶市人民政府、一九八四年一月七日）」。または、「重慶市科学技术委員会一九八七年将重慶市人民政府三峡工程弁公室的三項研究成果評為軟科学成果獎一等獎（对『三峡工程一五〇米方案追踪研究調查』的評審意見）」、同右、楊彪編著『三峡工程水位論証集』一二一、四七六頁。
- (22) 王群生著『三峡工程方案出台内幕』五五～六八頁、重慶出版社、一九九二年。王群生は王謙に呼ばれて會議に参加した重慶市地元の作家である。
- (23) 前掲、楊彪編著『三峡工程水位論証集』三頁。
- (24) 前掲、「重慶市科学技术委員会一九八七年将重慶市人民政府三峡工程弁公室的三項研究成果評為軟科学成果獎一等獎（对『三峡工程一五〇米方案追踪研究調查』的評審意見）」、同右、楊彪編著『三峡工程水位論証集』四七六頁。

この組織は八六年七月に「重慶市人民政府三峡工程办公室」に変更し、中央の関連部門と協力して三峡ダムの論証を行うことになった。

- (25) 前掲、「重慶市委、重慶市人民政府対三峡工程的一些看法和意見（一九八四年一〇月八日）」陳夕総主編『中国共產党与三峡工程』一二六～一二三頁。
- (26) 李銳は後年、「当時重慶市は長弁の意見を信じて（原語は「聴信」であったが、長弁の悪知恵を信じたというニュアンスがある）、一八〇メートル案を提案した」と述べているが、重慶市の提案に長弁がいかなる役割を果たしたかは不明である。出所・李銳「附件・重新論証三峡工程貯水方案（一九九六年四月）」前掲、『李銳文集』第一集「論三峡工程」一〇二頁。
- (27) 前掲、楊彪編著『三峡工程水位論証集』一七～二二頁。
- (28) 前掲、拙稿「一九八四年三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定—治水から発電へのパラダイム転換」。
- (29) 「視察重慶時的談話要点（一九八四年三月二日～五日）」『趙紫陽文集（一九八〇～一九八九年）』第二卷、二九八～三〇五頁、香港中文大学出版社、二〇一六年。
- (30) 前掲、「國務院三峡工程籌備領導小組第二次會議紀要（一九八四年九月二五日）」陳夕総主編『中国共產党与三峡工程』一二三～一二五頁。前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (31) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。李鵬の日記にはこの記述はない。『衆志繪宏図—李鵬三峡日記』二九～五二頁、中国三峡出版社、二〇〇三年。
- (32) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (33) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (34) 前掲、『衆志繪宏図—李鵬三峡日記』三四～四六頁。同上、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (35) 前掲、『長江三峡工程論証与審查工作大事記（一九八三年三月～一九九三年一月）』一頁。または、「長江三峡工程前期工作大事記」『長江誌通訊』一九八七年第三期（増刊号）。
- (36) 『中国三峡建設年鑑』編纂委員会編『中国三峡建設年鑑（一九九四年）』二六七頁、中国三峡出版社、一九九五年。

- 李鵬の視察は「一月二日」となっているが、正しくは「十一月二日」である。出所…前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。李鵬の日記にはこの発言が見られない。
- (37) 「三峡工程建设存在的问题是可以解决的（一九八四年一月一日）」『李鵬論三峡工程』一五頁、中国三峡出版社、中央文献出版社、二〇一一年。
- (38) 前掲、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』四六～五二頁。
- (39) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。または同右、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』四六～五二頁。
- (40) 「用改革的方法来建设三峡」前掲、『李鵬論三峡工程』二〇～二二頁。または同右、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』四七頁。
- (41) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (42) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。趙紫陽の指示がいつなされたかは不明である。この発言は下部組織にも伝えられており、八六年の論稿に引用されている。章秋（湖北省社会科学院）「对三峡工程开发方式及建设规模的意见」『能源政策研究通訊』一九八六年第四期。出所…中国科学院成都図書館、中国科学院三峡工程科研領導小組弁公室編「長江三峡工程争鳴集（総論）」二二九頁、成都科技大学出版社、一九八七年。
- (43) 前掲、李鵬著『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』七〇頁。
- (44) 前掲、武菲「三峡工程決策研究」一〇〇～一〇一頁。
- (45) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。または、出所…同右、武菲「三峡工程決策研究」一〇〇頁。
- (46) これらの案は、八四年一月李鵬らの重慶市視察を受けて、翌年一月に錢正英の指示にしたがって長弁が検討したもので、三峡ダムの「初步設計」報告に含まれていた。同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程（統）」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (47) 「關於三峡工程前期科研和水位論証工作進展情况的報告（一九八五年一月二日）」、長江档案館、档案号A〇

五—〇二—〇三—三七七八。出所：前掲、武非「三峡工程決策研究」一〇一頁。

(48) 前掲、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』六、六一頁。李鵬はこの会見が三峡ダムの歴史にとって「重要で歴史的な意義を有する」、または「永遠の記念に値する」と述べているが、その真意はいまひとつ明確ではない。会見の中で鄧小平が四川省を二分化し、ひとつは重慶を中心都市とし、もうひとつは成都を中心都市とする省にする構想を語ったことが、李鵬の政策展開に役に立ったものと思われる。

じつは当時、立ち退き地域を「三峡特区」(のちに、「三峡行政区」または「三峡省」と称された)とする計画が難航しており、結果的に計画は廃止されたが、この「分省」の考え方は、李鵬が九〇年代に立ち退き問題の解決に向けて推進した「重慶直轄市」の成立に正当性を与えたものと思われる。

(49) 刊行順にまず、李鵬が日記に鄧小平との会見の経緯と交わした二人の会話、そして鄧小平の談話の要点を記したあとに、「附：鄧小平同志關於三峡工程的談話」と二人の対話をまとめている。前掲、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』六二—六五頁。

李鵬がその日に鄧小平に報告した内容をまとめたものは「国家電力建設和三峡工程(一九八五年一月一九日)」のタイトルで、前掲、『李鵬論三峡工程』三〇—三二頁に収録されている。最後に二人の問答の記録であるが、その出所は明示されていない。日記と比較すると、鄧小平の「うれしい」、「立ち退き住民に関しては、何十万人増えたとしても、たいしたことはない。工場やサービス業で働かせればいい」との発言はない。一方、日記にはない「われわれ四川人」と「趙紫陽」や「胡耀邦」の実名がある。前掲、陳夕総主編『中国共産党与三峡工程』一三三—一三五頁。

(50) 前掲、拙稿「一九八四年三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定—治水から発電へのパラダイム転換」。

(51) 同右、拙稿「一九八四年三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定—治水から発電へのパラダイム転換」。

(52) 前掲、李鵬著『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』六三頁。

(53) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(続)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。重慶市が求めていたのは「万吨級船隊」であったが、鄧小平は依然として「万吨船舶」を使っている。

(54) 中共中央文献研究室編『鄧小平年譜(一九七五—一九七七年)』下、一〇二七—一〇二八頁、中央文献出版社、二〇〇四年。または、『中国長江三峡工程歴史文獻匯編』編委会編『中国長江三峡工程歴史文獻匯編(一九一八—四八

- 年)』五頁、中国三峡出版社、二〇一〇年。
- (55) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(統)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。または、同右、『鄧小平年譜(一九七五～一九七七年)』下、一〇二七～一〇二八頁。
- (56) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(統)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (57) 同右、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(統)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。この文言は李鵬の著述にはない。前掲、李鵬著『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』七一～七二頁。または李鵬が自らまとめた発言要点にもない。
- 「三峡工程要進行充分論証(一九八五年五月八日)」前掲、『李鵬論三峡工程』四八～五三頁。
- (58) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(統)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。
- (59) 前掲、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』七二頁。
- (60) 前掲、『李鵬論三峡工程』四八～四九頁。または同右、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』七二頁。
- (61) 同右、『衆志絵宏図—李鵬三峡日記』七一頁。
- (62) 前掲、拙稿「一九八四年三峡ダム正常貯水位一五〇メートル案の決定—治水から発電へのパラダイム転換」。または前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程」『長江誌通訊』一九八七年第二期。
- (63) 「長弁総工程師洪慶余在國務院三峡工程籌備領導小組第三次(拡大)會議上的發言」長江檔案館、檔案号A〇五—〇二—〇三—一六〇七—二九。出所：前掲、武菲「三峡工程決策研究」九九～一〇〇頁。
- (64) じつは、長弁内部でも、一五〇メートル案を「猿股案」(原語：小褲衩)と揶揄し不満をにじませていた。つまり、三峡ダムは本来なら素晴らしい布のようであったが、資金不足のため理想の服に仕立てることが叶わず、仕方なく間に合わせて「猿股」にして恥しさをしているのだという意味である。出所：盧躍剛著『長江三峡—半個世紀的論証』一二頁、中国社会科学出版社、一九九三年。
- (65) 「湖北省副省長田英在國務院三峡工程籌備領導小組第三次(拡大)會議上的發言」長江檔案館、檔案号A〇五—〇二—〇三—一六〇七—三〇。出所：前掲、武菲「三峡工程決策研究」一〇〇頁。または、長江水利委員會編『三峡工程技術研究概論』四四頁、湖北科學技術出版社、一九九七年。
- (66) 前掲、崔志豪「長江三峡工程決策前的研究過程(統)」『長江誌通訊』一九八七年第四期。

(67) 拙稿、「長江葛洲壩ダムの失敗と三峡ダム計画の再浮上——中国文化大革命期の国家建設における國務院業務組」
『法学研究』第九三卷第三号、二〇二〇年三月。